

令和3年5月27日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

刈草ロールの無料配布を実施します！ ～堤防の刈草を資源としてご活用ください～

木津川上流河川事務所では、堤防の異常(崩れや亀裂等)を早期に発見し、河川流域の安全や環境を守るため、堤防除草を実施しています。

堤防除草で発生した刈草を、民間処分場で有料処分するばかりではなく、資源の有効活用や維持管理コスト削減の観点から、より多くの方々に活用して頂きたい『刈草ロール』にして、無料配布する取り組みを行っています。

【刈草ロールの無料配布】

●申込期間:6月1日(火)～6月30日(水)
(土日を除く)

●配布期間:令和3年6月17日(木)～令和3年9月30日(木)
※お申込み後、配布準備が出来次第ご連絡します。
配布期間中にお受け取りをお願いします。

●申込方法:下記、申し込み窓口に「申込書」を提出

※「申込書」は木津川上流河川事務所HP(<https://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/karikusa/index.html>)からダウンロード、または、伊賀上野出張所にて入手できます。

<申し込み窓口>

伊賀上野出張所 電話:0595-21-2403
FAX :0595-21-2411

<取扱い>

<配布場所>伊賀記者会、名張市政記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、
三重県政記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所

副所長 おおにし たみ お 大西 民男

建設専門官 なかむら だいすけ 中村 大輔

電話 0595-63-1611(代表)

無 料

刈草ロールは主に
"上野遊水地"の堤防の草です。

小田遊水地 木興遊水地
新居遊水地 長田遊水地



伊賀上野産

刈草ロール 無料配布します！

令和3年
第1回



～堤防の刈草を資源として使ってください～



堆肥材料



飼料・敷料



マルチ材

◇国土交通省では、堤防の点検のために年2回の草刈を行っています。
◇堤防除草で発生した刈草を、みなさまに有効活用して頂けるように、
『刈草ロール』にして**無料配布**しています。

(車への積込みは申込者自身でお願いします)

◇好評につき、**お一人様50個まで**とさせていただきます。

【ラップなしロール廃止のお知らせ】
■より早期に配布を行うため、従来より配布していた「ラップなし」のロールを昨秋より廃止し「ラップあり」のロールのみの配布にしています。
■ご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

申込期間：令和3年6月1日（火）～6月30日（水）（土日を除く）

配布期間：令和3年6月17日（木）～9月30日（木）

※お申込み後、配布準備が出来次第ご連絡します。

配布期間中にお受け取りをお願いします。

配布場所：三重県伊賀市大野木地先（裏面地図参照）

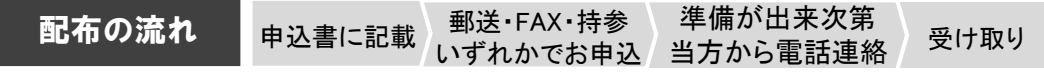
要申込

数量限定

先着順



■ 申込書 ■ ※全てご記入下さい。		申込日 令和 3 年 月 日
氏名 ※下記誓約の署名にもなります	ふりがな	住所 連絡先 電話(自宅・携帯) FAX メールアドレス
【誓約】 本無料配布の趣旨、申込書及び注意事項の内容に同意し、受け取った刈草は違法行為(不法投棄等)の無いよう責任を持って管理し、使用することを誓約します。		
希望数量 <input type="checkbox"/> ①50個 <input type="checkbox"/> ②50個未満 ()個	運搬方法 乗用車・軽トラック・(ト)トラック 1BOX・その他()	
注意事項 【積み込みについて】 車への積み込みは申込者自身です。職員の立会いはありません。 【個人情報保護】 上記申込書で得た個人情報は、刈草ロールの配布の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。	■ アンケート ■ ※該当に○を記入 Q1. どのように利用されますか? 1.畑マルチ材 2.堆肥材料 3.家畜飼料・敷料 4.茶業 5.その他() Q2. どこで知りましたか? 1.以前より知っている 2.配布現場 3.展示・看板等 4.HP 5.紹介, 口コミ 6.新聞 7.テレビ 8.その他() Q3. その他ご要望があれば(自由)	



配布方法

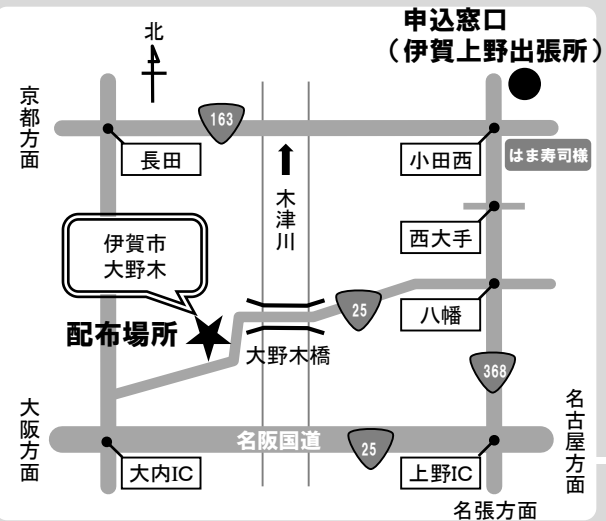
昨秋から50個未満の受け取り方法が変わっています



！ 注意事項 ！

おかげさまで、毎回多くのお申込みをいただいております。皆様にはご不便をお掛けして大変申し訳ありませんが、下記にご留意いただき、より多くの方へのスムーズな配布にご協力をお願いします。

- ★事前に配布日時を指定することはできません。
- ※受付順やご希望数、刈草ロールの作成状況により、お渡しできる日が決まるためです
- ★配布準備が整い次第、当方から電話にてご連絡いたします。
- ※受付順やご希望数、刈草ロールの作成状況により、ご連絡が遅くなることがあります(多くの数をご希望いただいた方へのお渡しは遅くなります)
- ※こちらからご連絡する前に現地にお越しいただいてもお渡しできません。
- ★申込書到着の先着順で予定数量がなくなり次第終了します。
- (その他)
- ・原則、連絡から1ヶ月以内に受け取りに来て下さい。
- ・濡れていたり、ゴミや雑草の種子が混入している場合があります。
- ・諸法令を遵守し、各自の責任で適正に利用して下さい。
- ・受け取り後の返却には応じることが出来ません。
- ・積込運搬時の事故、提供後の使用に関して一切責任を負いません。
- ・10月末までに引き取りがない場合、処分するか他の希望者に配布します。
- ・災害や事故の発生に伴い、急遽受け渡しが中止になる場合があります。



■ 申し込み・問い合わせ ■ (平日9:00~16:00)

国土交通省 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所

電話:0595-21-2403/FAX:0595-21-2411

住所:三重県伊賀市小田町242